

三次市三川合流部周辺河川環境整備計画

巴峡みよし

～ひと・まち・かわの息吹が聞こえる郷づくり～

三 次 市

平成 22 年 3 月

はじめに

わが国の河川制度は、明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、数回の改正を経て現在にいたっております。昭和 39 年には、新河川法が制定され、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、河川行政の規範としての役割を果たしてきました。その後の社会の変化を反映し、平成 9 年の改正では、従来の治水、利水の役割だけでなく、多様な生物の生育環境としての役割や地域のまちづくりの核としての要素、湧水調整の推進などが加味され、さらに具体的な河川整備計画の策定にあたって地方公共団体、市民の意見を反映する手続きを導入する等、時代の変化を踏まえた新しい河川行政の基本的枠組みが定められました。

本市におきましても、このような状況を踏まえ、平成 9 年 5 月に「三次市三川合流部周辺河川環境整備構想」を策定し、整備を進めてきました。計画策定後 10 年以上経過し、社会状況等も変化が生じてきているため、この度アンケート調査、三川合流部周辺河川環境整備計画検討協議会、みんなで水辺環境づくりワークショップを開催し、従来の整備構想を再整理した上で、河川の利用状況や課題、市民の皆様様の意見・要望を抽出し、声を生かした、新たな「三次市三川合流部周辺河川環境整備計画」を策定しました。

三次市三川合流部は、豊かな魚場としてだけでなく、古くから舟運を原点として都市が発達し、大正初期より観光鶺鴒が行われるなど産業振興に寄与し、田畑を潤し、私たちの生活とともに歩んできました。その環境を今一度思い起こし、市民の皆様とともに、多様な生物が生息・生育できる環境を再構築し、地域の風土と文化を形成する重要な地域として、三川合流部の個性を活かしたかわづくり、まちづくりに取り組んで参ります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご討議いただきました三次市三川合流部周辺河川環境整備計画検討協議会の委員の皆様、みんなで水辺環境づくりワークショップ参加者の皆様をはじめ、貴重なご提言やご意見、ご指導をいただきました関係機関、関係団体、市民の皆様方に、心から感謝し、厚くお礼申し上げます。

平成 22 年 3 月

三次市長 村井政也

「みんなで水辺環境づくり」ワークショップで地域住民の方が描く 三川合流部周辺の未来像

尾関山周辺



みよしまちづくりセンター周辺



稲荷町グラウンド周辺



稲荷町グラウンド周辺



西城川周辺



寺戸親水公園周辺



目 次

1. 計画策定の趣旨	1
1.1 目的	1
1.2 計画策定の視点	2
1.3 計画策定の体制とプロセス	3
2. 現状の把握	4
2.1 河川特性	4
2.2 上位計画・関連計画	5
2.3 地域活動	17
2.4 アンケート調査	19
3. 河川整備の方向性	23
4. 全体計画	24
4.1 基本理念	24
4.2 目標年次	24
4.3 基本方針	25
4.4 基本構想図	26
4.5 計画体系図	27
5. 地区別計画	28
5.1 三次・栗屋地区	28
5.2 十日市地区	31
5.3 八次地区	34
6. 継続的なかわづくりに向けて	37
6.1 市民との協働による組織づくり	37
6.2 かわづくりを推進する取組み	38
6.3 行政の連携	39
6.4 継続的な計画の見直し	40
7. 重点プロジェクト	41
7.1 重点プロジェクトの選定	41
7.2 重点プロジェクトの概要	44

付属資料